

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

計算書類

株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

テスホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tess-hd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「コンプライアンス規程」を制定し、「グループコンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. グループコンプライアンス委員会は、T E S Sグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等を行い、コンプライアンス体制の充実に取り組む。
 - ハ. 取締役及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、内部通報規程を制定し運用する。
 - ニ. T E S Sグループは、反社会的勢力からの取引の要求には一切応じないこととし、反社会的勢力排除の体制を整備する。反社会的勢力が接近してきた場合、警察当局等の外部専門機関と緊密に連携しながら組織的に対応し、不当要求には毅然とした態度で拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役、監査等委員及び会計監査人が常時閲覧することができるよう適切に保存、管理する。
 - ハ. 個人情報については、法令、「個人情報保護基本規程」及び「特定個人情報等取扱規程」に基づき厳重に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、経営執行会議等にて審議・決定を行い、その決定事項を管理責任者から各部に報告すると共に、各部においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、原則として月に1回以上定時開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- ロ. 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ハ. 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定すると共に、その進捗状況を監督する。
 - 二. 取締役会は、公正性・透明性・客観性ある手続きに従った取締役の選解任及び報酬制度の設計のために、「指名・報酬諮問委員会規程」を制定し、諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置する。指名・報酬諮問委員会は、原則として年に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会から諮問を受けた事項について、審議の上、取締役会に答申する。
 - ホ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 定期的で開催する取締役会において当該子会社の経営成績及び営業活動等を報告する。
 - ロ. 前記「① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」は、子会社にも適用する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と協議し、使用人の設置を行う。
- ⑦ 上記⑥の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人の人事考課、異動については、監査等委員会と事前協議の上、実施する。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
- イ. T E S Sグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、T E S Sグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部署に関する重要事項、コンプライアンス及び賞罰の担当部署に関する重要事項等を速やかに報告する。
 - ロ. 監査等委員は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、

重要な会議に出席すると共に、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度に基づく通報又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、T E S Sグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために必要な費用を会社に請求することができる。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ロ. 監査等委員は、監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。また、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス体制

コンプライアンス推進活動の一環として、当社及び子会社の新入社員に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループ各社の各役職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。また、当社代表取締役会長兼社長は、トップメッセージとして、当社グループ経営方針発表会においてコンプライアンス重視の姿勢の周知を行った。さらに、当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社子会社各社のコンプライアンス状況を監視し、コンプライアンス体制の確保に努めた。

- ② 職務執行の効率性を確保するための体制

業務執行に係る重要案件については、取締役会に上程する前に、経営執行会議に付し、当該業務執行の妥当性やリスクの有無等を議論し検討を行うことにより、業務執行の効率性の向上に努めた。

- ③ 監査等委員会の監査体制

当社監査等委員は、その全員が経営執行会議及び取締役会に出席し、これらの会議において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施した。また、監査等委員会において、当社及び子会社の取締役と個別に面談して意見交換を行い、事業リ

スクに関する重要な問題があるときは、取締役会に対して報告した。

④ 内部監査体制

当社内部監査室は、内部監査計画に基づいて、当社及び子会社に対して内部監査を実施し、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて取締役会において報告すると共に、関係部署への改善の徹底を図った。また、監査等委員会と密接に情報交換することにより、監査の実効性の向上を図った。

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	1	569	7,492	△0	8,062
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	△51	-	△51
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,990	-	1,990
自己株式の処分	-	13,620	-	0	13,621
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△648	-	-	△648
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	12,971	1,938	0	14,911
当連結会計年度末残高	1	13,540	9,431	△0	22,973

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 勤 調 整	算 定 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△1	△242	△56	△300	647	8,409
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△51
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,990
自己株式の処分	-	-	-	-	-	13,621
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	△648
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4	47	9	61	△567	△506
当連結会計年度変動額合計	4	47	9	61	△567	14,404
当連結会計年度末残高	3	△195	△47	△239	79	22,813

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	18社
主要な連結子会社の名称	テス・エンジニアリング株式会社 共立エンジニアリング株式会社 プライムソーラー合同会社 テス・アセットマネジメント合同会社 エナジーアンドパートナーズ株式会社 合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合 合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合 合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 霧島万膳地熱エネルギー合同会社 合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT 合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 プライムソーラー2 合同会社を営業者とする匿名組合 PTEC SINGAPORE PTE. LTD. INTERNATIONAL GREEN ENERGY PTE. LTD. PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY プライムソーラー3合同会社

当連結会計年度において、プライムソーラー3合同会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

インテリジェントソーラーシステム株式会社

三重エネウッド株式会社

VTユーティリティーズサービス株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、共立エンジニアリング株式会社、プライムソーラー合同会社、テス・アセットマネジメント合同会社、エナジーアンドパートナーズ株式会社、合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、霧島万膳地熱エネルギー合同会社、合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT、合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合、プライムソーラー 2 合同会社を営業者とする匿名組合、PTEC SINGAPORE PTE. LTD.、INTERNATIONAL GREEN ENERGY PTE. LTD.、PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY、プライムソーラー3合同会社、合同会社熊本錦グリーンパワーの決算日は3月31日であり、その決算日の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合の決算日は12月31日、合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合の決算日は1月31日、合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品	主として移動平均法
仕掛品	個別法
未成工事支出金	個別法
不動産事業支出金	個別法
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法及び定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～39年
機械装置及び運搬具	2～22年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事及び製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。

ニ 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- ロ その他の工事 工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、7年間の定額法により償却を行っております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準の適用による工事原価総額の見積り)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
工事進行基準による完成工事高 4,256百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当連結会計年度末のエンジニアリング事業セグメント売上高の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事進行基準による完成工事高は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り算定しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

エンジニアリング事業セグメントの工事契約は、主に太陽光設備工事の設計・施工を請負うものであり、請負の際には必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を検討し、工事原価総額の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更され、当初の見積りの変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	3,714百万円
受取手形及び売掛金	274
流動資産 その他	576
建物及び構築物	2,483
機械装置及び運搬具	33,268
工具、器具及び備品	10
土地	3,123
無形固定資産 その他	4,515
計	47,966

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	2,793百万円
長期借入金	42,851
リース債務（流動負債）	110
リース債務（固定負債）	1,145

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,820百万円
借入実行残高	6,689
差引額	5,131

(3) 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

VTユーティリティーズサービス株式会社	130百万円
---------------------	--------

(4) 財務制限条項

① テス・エンジニアリング株式会社

連結子会社のテス・エンジニアリング株式会社が締結しているシンジケートローン契約及び金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	547百万円
うち、1年内返済予定	142

ア. 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、

純資産の部の合計額を、2017年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- イ. 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

長期借入金	2,005百万円
うち、1年内返済予定	129

- ア. 2018年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2017年6月末の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期の純資産の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額を維持すること。

- イ. 2018年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体及び連結）の経常利益が2期連続して損失を計上しないこと。

長期借入金	1,034百万円
うち、1年内返済予定	197

テス・エンジニアリング株式会社は、本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ア. 2013年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2012年6月末の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

- イ. 2013年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の経常利益が2期連続して損失を計上しないこと。

プライムソーラー合同会社は、テス・エンジニアリング株式会社及びプライムソーラー合同会社が本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ア. 2015年3月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を設立時の資本金の金額以上に維持すること。

- イ. 2015年3月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の営業利益が2期連続して損失を計上しないこと。

- ウ. 2015年3月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の経常利益が2期連続して損失を計上しないこと。

長期借入金	1,276百万円
うち、1年内返済予定	82

- ア. 2020年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表（単体及び連結）の純資産の部の金額を2019年6月末の純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

- イ. 2020年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体及び連結）の営業利益が2期連続して損失を計上しないこと。

長期借入金	310百万円
うち、1年内返済予定	39

ア. 2019年6月期以降の決算につき、各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2018年6月末の純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

イ. 2019年6月期以降の決算につき、損益計算書（単体）の営業利益を0円以上に維持すること。

長期借入金	1,530百万円
うち、1年内返済予定	169

ア. 2020年6月期以降の決算につき、各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2019年6月末の純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

イ. 2020年6月期以降の決算につき、連結損益計算書の経常利益を0円以上に維持すること。

短期借入金	300百万円
-------	--------

ア. 2021年6月期以降の決算につき、各決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

イ. 2021年6月期以降の各年度決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。

短期借入金	300百万円
-------	--------

ア. 2021年6月期以降の決算につき、各決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、前期比75%以上に維持すること。

イ. 2021年6月期以降の決算につき、単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

② 合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結している限度貸出契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	1,309百万円
うち、1年内返済予定	119

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」1.05以上

③ 合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合事業が締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	7,800百万円
うち、1年内返済予定	600

ア. 2020年12月決算期を初回とする6カ月ごとの決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表にお

いて、純資産の部の合計額を、各決算期の6カ月前の決算期の末日又は2020年6月決算期の年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

イ. 2020年12月決算期を初回とする6カ月ごとの決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

④ 合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合事業が締結している金銭消費貸借契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	3,734百万円
うち、1年内返済予定	223

DSCR実績計算書における直前の半期におけるDSCR実績が1.05を下回るとき。

⑤ 合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	7,019百万円
うち、1年内返済予定	393

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

⑥ 合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	3,503百万円
うち、1年内返済予定	235

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」 1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」 1.05以上

⑦ 合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業

連結子会社の合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合事業が締結しているシンジケートローン契約のうち、財務制限条項が付されているものの主な内容は次のとおりです。

長期借入金	8,887百万円
うち、1年内返済予定	1,266

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- ①. D/E比率90%以下
- ②. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」1.05以上
- ③. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」1.05以上

(4) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れに伴い、有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

機械装置及び運搬具 162百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 35,069,100株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 219,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	51	20.00	2020年6月30日	2020年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	715	利益 剰余金	20.52	2021年6月30日	2021年9月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2019年2月15日 臨時株主総会	普通株式	514,000株	514個
2019年12月13日 臨時株主総会	普通株式	67,000株	67個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業の開発計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収遅延がないことを確認しながら、管理しております。

投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務についてはその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,036	26,036	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,160	3,160	－
(3) 完成工事未収入金	2,908	2,908	－
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	301	1
その他有価証券	36	36	－
資産計	32,442	32,443	1
(1) 支払手形及び買掛金	782	782	－
(2) 工事未払金	1,543	1,543	－
(3) 未払法人税等	1,164	1,164	－
(4) 短期借入金	19,258	19,258	－
(5) 長期借入金（*1）	49,129	49,868	739
(6) リース債務（*1）	2,169	2,615	446
負債計	74,047	75,232	1,185
デリバティブ取引（*2）	△298	△298	－

（*1）長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定の金額を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（△）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。本算定には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務も含めて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式	692百万円
関係会社株式	87
関係会社出資金	19

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,036	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,160	－	－	－
完成工事未収入金	2,908	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	200	100	－
合計	32,105	200	100	－

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,258	－	－	－	－	－
長期借入金	5,324	3,567	3,427	3,261	3,195	30,352
リース債務	263	272	243	201	202	985
合計	24,846	3,839	3,671	3,462	3,398	31,338

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 652円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 72円86銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から)
(2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰 余	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	1	2,073	184	2,258	437	437	△0	2,696	2,696
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△51	△51	-	△51	△51
当 期 純 利 益	-	-	-	-	178	178	-	178	178
自 己 株 式 の 取 得	-	-	13,620	13,620	-	-	0	13,621	13,621
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	13,620	13,620	126	126	0	13,747	13,747
当 期 末 残 高	1	2,073	13,805	15,879	563	563	△0	16,444	16,444

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

合同会社千葉香取ソーラーパワーを 営業者とする匿名組合	スポンサーサポート契約	3,503百万円
合同会社茨城牛久ソーラーパワーを 営業者とする匿名組合	連帯保証	8,887
計		<hr/> 12,391

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	64百万円
長期金銭債務	682百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
経営指導料	1,080百万円
一般管理費	48百万円
営業取引以外の取引高	7百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末の自己株式の種類及び総数	
普通株式	219,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3百万円
賞与引当金	15百万円
退職給付引当金	13百万円
賞与 法定福利費損金不算入額	2百万円
その他	0百万円
繰延税金資産合計	<u>35百万円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
子会社	テス・エンジニアリング株式会社	大阪府	100百万 円	EPC事業・再生可能エネルギー発電事業・運営事業	所有直接 100%	役員の兼任	経営指導料等の受取(注1)	1,080	-	-
						資金の借入	資金の返済(注2)	61	1年内返済予定の長期借入金	61
						経営指導等	利息の支払	7	長期借入金	682
子会社	合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	東京都	490百万 円	太陽光発電事業	所有間接 100%	匿名組合出資	保証債務(注3)	3,503	-	-
子会社	合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	東京都	1,100百 万円	太陽光発電事業	所有間接 100%	匿名組合出資	保証債務(注3)	8,887	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(注2) テス・エンジニアリング株式会社からの借入金利については、市場金利を勘案して決定していません。

なお、担保は提供していません。

(注3) 保証債務については、子会社の金融機関からの借入に対して連帯保証を行っているもの及びスポンサーサポート契約を締結したものです。

なお、保証料の受領は行っていません。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 471円86銭

1株当たり当期純利益 6円52銭

9. 附属明細書

(1) 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	46	44	46	44
退職給付引当金	35	5	2	39

(2) 一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
役員報酬	234	
給与手当	243	
賞与引当金繰入額	44	
退職給付費用	5	
支払手数料	106	
その他	150	
計	784	